**【テーマ３】高齢者の安心で自立した生活を地域で支えます（地域包括ケアシステムの構築）**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ○介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるように　・高齢者を地域で支える仕組み（＝地域包括ケアシステム）を構築　・持続可能な介護保険制度の確立 |

|  |
| --- |
| **大阪府高齢者計画[＊25] 第7期（平成30～32年度）策定に向けた取組み** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■課題やニーズの把握**・保険者との連携のもと、現行計画（第6期・平成27～29年度）の進捗管理や第7期計画策定に向けたワーキングチームの運営。　・高齢者の生活実態と介護サービス等に関する意識調査を実施。　・高齢者保健福祉計画推進審議会に専門部会を設け、介護給付費及び要介護認定率等の地域差の要因等に係る検証・分析を実施。（スケジュール）　２８年６月：審議会開催、専門部会の設置６月～：専門部会の開催（３回程度）９月：高齢者意識調査の実施9月～：市町村計画見直しワーキング（2回程度）２９年1月：審議会開催、高齢者意識調査の結果及び専門部会の検討結果を報告 | ◇活動指標（アウトプット）・高齢者保健福祉計画推進審議会の開催・市町村計画見直しワーキングの開催・「高齢者意識調査報告書」を作成（28年度中）・「介護給付費等分析部会（仮称）報告書」を作成（28年度中）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・高齢者意識の把握及び介護給付費等の検証・分析により、介護保険制度運営の適正化を図り、第7期計画に可能な限り反映するとともに、今後の高齢者施策や介護保険制度運営に資する基礎資料を得る。（数値目標）・なし | ○高齢者保健福祉計画推進審議会を開催（6月、2月）* 当審議会の下に専門部会を設置し、部会での審議を経て作成した報告書の内容を報告。
* 「高齢者の生活実態と介護サービス等に関する意識調査」の内容等について審議するとともに、調査結果を報告。
* 第6期高齢者計画（平成27年度）の進捗状況を報告。

○市町村計画見直しワーキングの開催。（8月）○「高齢者の生活実態と介護サービス等に関する意識調査」を実施（9月）し、報告書を作成。（3月）　○介護給付費等の地域差分析の実施及び報告書作成・専門部会を開催し（7月、9月、12月）、地域差検証・分析について、当部会委員と審議を行い、報告書を作成。（12月） ・地域差検証・分析について、保険者等との勉強会を開催（8月、11月）するとともに、専門部会報告書の内容について、全保険者へ周知。（1月）　・国の「介護給付費適正化アドバイザー事業（モデル事業）」を実施し、関係者による検討会(２回)を経て、「介護予防ケアマネジメントマニュアル」を作成。（3月）　・地域包括ケア「見える化」システム操作講習会を開催。（9月） |
| **介護基盤の充実、人材の確保（地域医療介護総合確保基金の活用等）** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■計画的に基金の活用**・基金を活用して地域密着型施設をはじめ介護施設等　の基盤整備を推進。　・大阪府介護人材確保戦略に基づき、介護現場からの提案による介護人材の確保・定着・育成の取組みを支援。　・介護現場におけるニーズを踏まえた新規施策の企画・実施（H27補正積増し基金の複数年執行）■**介護支援専門員研修実施**・介護基盤の中核的役割を果たす介護支援専門員の新たな研修制度(Ｈ28年度からの新課程)を円滑に実施。（スケジュール）○介護施設等の整備・６月　市町村等との協議　⇒各事業主体により整備○介護人材育成確保支援事業　・7月　事業者選考　8～3月　各事業者により事業実施　　　 | ◇活動指標（アウトプット）・市町村等と連携した計画的な介護施設等の整備・20事業者による介護人材育成確保のための自主的な取組みとその普及・介護支援専門員に対する各種研修の円滑な実施（通年）◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・高齢者計画（H27～29）に基づき各市町村等による地域密着型施設等の整備・介護支援専門員の資質の向上（数値目標）○介護人材育成確保（H30）・平成30年の介護職の離職率を府内全産業の離職率13.1％（H24～26の平均）までに低減 | ○介護施設等の整備・市町村等との施設整備協議を実施（平成28年7月～９月）。府要綱の改正後（8月）、交付決定（平成28年８月～平成29年1月）を行うなど、11市町を通じて、介護施設等の整備を行った。○介護人材育成確保支援事業・外部有識者等で構成する選考委員会において6事業者を選定（平成28年7月）。各事業者により、事業を実施（平成28年9月～平成29年3月）。○介護支援専門員に対する各種研修を実施　・実務研修　・実務経験者向け更新研修専門Ⅰ、専門Ⅱ、現任Ⅰ、現任Ⅱ　　・実務未経験者向け更新研修・主任研修・主任更新研修 |
| **医療と介護の連携（地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み）** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■在宅医療・介護連携推進事業[＊26]を実施（地域支援事業）**　・アンケートやヒアリングにより、市町村ごとの実態・課題を把握し、関係機関・関係団体とも連携・調整しながら、小規模市町村など取組みの遅い市町村や、広域的な取組みを支援　・先進事例等を学ぶ研修会の実施　　　　　　　　　　　　　　　　　（スケジュール）　・研修会（３回実施予定）・地域包括ワーキング（医療介護連携部会）の開催（4～５回開催予定） | ◇活動指標（アウトプット）・平成30年4月までのできるだけ早期に全市町村で在宅医療・介護連携推進事業を実施◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・医療的ニーズがある人が在宅で医療・介護サービスを適時適切に受けることができる体制の構築（平成37年度）（数値目標）・なし | ○市町村の在宅医療・介護連携推進事業の取組みを推進・支援するために全市町村に対し研修等事業を行った。・圏域別市町村担当者会議を5回開催（28年6月～、7月）・地域包括ワーキング医療介護連携検討部会を3回開催（28年6月、9月、29年2月）・第1回在宅医療・介護連携推進事業研修会（28年10月　計82名）・第2回在宅医療・介護連携推進事業研修会（29年2月　計278名）・市町村在宅医療・介護連携推進事業担当者連絡会（29年3月　計50名） |
| **認知症の人を地域で支える体制の強化（地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み）** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■認知症の医療・介護等の提供体制の構築**・医師（かかりつけ医、サポート医）、歯科医師、薬剤師、看護職員等の認知症対応力向上研修の実施　・認知症介護基礎研修、実践研修等の実施　・認知症医療・介護連携枠組構築モデル事業の実施　・初期集中支援チーム設置及び認知症地域支援推進員の配置促進**■若年性認知症施策の実施**　・若年性認知症支援コーディネーターの配置**■認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり**　・認知症サポーター、キャラバン・メイト[＊27]の養成・技能向上等・「高齢者にやさしい地域づくり推進協定」の締結（スケジュール）■**認知症の医療・介護等の提供体制の構築**・28年9月～：医師（かかりつけ医、サポート医）、歯科医師、薬剤師、看護職員等の認知症対応力向上研修の実施・28年6月～：認知症介護基礎研修・28年6月～：認知症医療・介護連携枠組構築モデル事業・28年8月～：病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修**■若年性認知症施策の実施**・28年４月：若年性認知症支援コーディネーター配置**■認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくり**・28年５月：「高齢者にやさしい地域づくり推進協定」の締結・28年7月：キャラバン・メイト養成研修 | ◇活動指標（アウトプット）・認知症における医療介護の人材の育成・確保、医療介護連携の強化・若年性認知症施策の強化・認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進・平成30年4月までに、全市町村において初期集中支援チーム設置及び認知症地域支援推進員の配置◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供体制の充実・認知症の人が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる社会の実現への寄与（数値目標）・認知症サポーターの養成46万人（Ｈ29年度末） | ○認知症の医療・介護等の提供体制を構築するために以下の研修等事業を行った。　・かかりつけ医認知症対応力向上研修（28年11月　176名）　・認知症サポート医養成研修（39名）・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（28年8月、11月、29年1月　計1,002名）・歯科医師認知症対応力向上研修（28年10月、12月　計362名）・薬剤師認知症対応力向上研修（28年12月　165名）・看護職員認知症対応力向上研修（29年1月～3月　115名）・認知症介護基礎研修（28年6月、8月、9月10月　計481名）・認知症医療・介護連携枠組み構築モデル事業を4回開催　（28年6月、8月、10月、29年1月）○若年性認知症施策の強化・若年性認知症支援コーディネーターの設置（28年4月～）・若年性認知症支援者研修の実施（29年1月　89名）○認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進・認知症サポーターの養成については、28年12月末時点で、47万754名となり、29年度末の目標数を達成。・高齢者にやさしい地域づくり推進協定（28年5月　金融3社、29年2月大阪タクシー協会と締結）○初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の配置・認知症初期集中支援チームの設置（22市町）・認知症地域支援推進員の配置（36市町村88名） |
| **高齢者虐待の防止・養護者支援（地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み）** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■高齢者虐待防止・養護者支援体制整備**・弁護士等専門職チームの市町村ケース会議への派遣等による市町村・地域包括支援センター職員の高齢者虐待への対応力を向上　・施設虐待等新たな課題に迅速に対応する市町村実務者研修の実施　・養介護施設従事者等を対象とした研修の実施（スケジュール）■高齢者虐待防止・養護者支援体制整備・28年5月～：高齢者虐待対応専門職チーム派遣・28年5月～12月：高齢者虐待対応市町村実務者研　修・28年9月、10月：養介護施設従事者等対象高齢者虐待防止・対応研修 | ◇活動指標（アウトプット）・市町村及び地域包括支援センター職員の対応力向上研修実施による高齢者虐待対応・養護者支援・養介護施設等における高齢者虐待防止研修の実施による虐待の未然防止◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・市町村・地域包括支援センター職員の高齢者虐待防止・養護者支援力の向上・養介護施設従事者の高齢者虐待防止力の向上（数値目標）・なし | ○高齢者虐待防止・養護者支援体制整備に関して、以下の研修等事業を実施。　・高齢者虐待事例に関する市町村の対応困難事例について、弁護士等の専門職チームを派遣し、適切に対応できるよう相談・助言等を実施。（28年７月　岸和田市、28年9月　泉大津市、河南町、28年11月　千早赤阪村、29年３月　東大阪市、泉佐野市　計７回）・市町村実務者に対して高齢者虐待対応に係る研修を実施。　初任者研修　（28年5月　146名）　現任者研修　（養護者支援　28年7月　　83名）　（養介護施設従事者等支援　28年10月　22名）　管理職研修（28年6月　51名）・養介護施設従事者等に対して高齢者虐待防止・対応研修を実施。　管理者・施設長対象（29年1月　96名）　現場リーダー対象（29年1月　94名） |
| **地域づくりによる介護予防[＊28]の推進・生活支援サービスの充実(地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み)** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■地域づくりによる介護予防の推進・新しい総合事業への移行に向けた市町村支援**・住民主体の通いの場を創設する「地域づくりによる介護予防推進支援事業」を実施・介護予防の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者育成・市町村に配置する生活支援コーディネーターの養成及びフォローアップ研修・地域包括ワーキング等を通じた市町村支援（スケジュール）**■地域づくりによる介護予防の推進・新しい総合事業への移行に向けた市町村支援**・29年3月：5市町において、住民主体の通いの場の展開　・28年8月～：リハビリテーション専門職の指導者育成研修・28年5月～：地域包括ワーキング（介護予防・生活支援、新しい総合事業費用支払方法、認知症施策検討チーム）の開催 | ◇活動指標（アウトプット）・平成29年4月までに、全市町村において新しい総合事業を実施・地域ケア会議[＊29]における自立支援型ケアマネジメントの実施や多職種連携の推進・多様な主体による高齢者の生活支援サービスの充実・地域包括ワーキングの開催による諸課題の整理や対応策の検討、好事例の府域全域への展開◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・介護予防の推進・生活支援サービスの充実による地域包括ケアシステム構築（数値目標）・住民主体の通いの場：５市町・自立支援型ケアマネジメントに関する地域ケア会議府内市町村研修：１回・リハビリテーション専門職の指導者育成：43人・生活支援コーディネーター養成及びフォローアップ研修：43人 | 介護予防の推進・生活支援サービスの充実による地域包括ケアシステム構築をめざし、以下の取組みを行った。○平成29年4月からの新しい総合事業への円滑な移行に向けた市町村支援を実施○自立支援型ケアマネジメントの実施及び多職種連携の推進・自立支援型ケアマネジメントに関する地域ケア会議にかかる府内全市町村等を対象とした研修会を開催（7月）・介護予防の推進に資するリハビリテーション専門職の指導者育成にかかる研修会を全4回開催。400人育成○生活支援コーディネーターに養成研修を実施。 研修修了者数90名第1回研修ー平成28年７月11日　参加 216人フォローアップ研修ー同年12月13日　参加128人○地域包括ワーキングを開催・地域包括ワーキング（新しい総合事業にかかる介護予防ケアマネジメント費用支払い方法検討T）開催３回。新しい総合事業に係る介護予防ケアマネジメント費に関する支払システム導入を決定。・地域包括ワーキング（介護予防・生活支援検討T）開催4回。市町村が実施する生活支援サービス従事者研修に関する指針（案）等のとりまとめ。○地域づくりによる介護予防推進支援事業の実施により住民主体の通いの場の推進に取り組む６市町を支援（通年）○介護予防活動普及展開事業（国新規モデル事業）にかかる研修等（全５回、特別講演1回）開催。 |
| **保険財政基盤の強化や介護サービスの適正化（持続可能な介護保険制度とするための取組み）** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■介護保険財政の健全化、給付の適正化**　・第３期大阪府介護給付適正化計画に基づき、市町村介護給付適正化事業について調査・集約し、市町村とともに評価。　・介護保険事務ワーキングにおいて介護保険制度事務における課題検討。　・介護給付適正化事業研修会の実施　・各保険者への実地指導を実施**■要介護認定の調査・分析及び適正化**・要介護認定の実態を把握するための調査・分析を行い、適正かつ効率的な介護認定審査会運営に向けたあり方を検討。・要介護認定の調査・分析を踏まえ、介護認定審査会委員、認定調査員等に対する効果的な研修を企画（スケジュール）28年6月：平成27年度の市町村介護給付適正化事業実施状況集約6月～：介護保険事務ワーキング開催6月～：保険者実地指導の実施11月：介護給付適正化事業研修会開催 | ◇活動指標（アウトプット）・市町村介護給付適正化事業について事業実施状況を進捗管理・介護保険事務ワーキングの開催(年3回程度)、介護保険制度事務マニュアル事例集（改訂版）の作成・介護給付適正化事業研修会の実施（テーマ：住宅改修等の適正化）・保険者実地指導による実務的な改善指導（年15回程度）・要介護認定の調査・分析及びこれを踏まえた介護認定審査会の適正運営のための保険者への技術的助言・介護認定審査会委員、認定調査員等に対する研修の充実◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・介護保険財政の健全な運営、給付の適正化を推進・介護認定審査会における審査判定の標準化・認定調査員の資質の向上（数値目標）・なし | ○平成27年度の市町村介護給付適正化事業実施状況集約・全保険者に報告。（6月）○介護保険事務ワーキングを開催（6月、10月、2月）し、介護保険制度事務マニュアルの改定版及び事例集を取りまとめ府内全保険者へデータ配付。○介護給付適正化事業研修会の開催。　　 住宅改修に関する研修会　(11月)　国保連合会システムに関する研修会（1月）○保険者に実地指導を行い、適正な介護保険制度の運用に努めるよう、技術的助言を実施。　 全17回実施（7月～9月）・保険者規模別意見交換会の開催。（11月）○17審査会を訪問し、認定調査及び介護認定審査会事務局運営の平準化に向けた助言を行った。・保険者が自ら要介護認定業務を評価できるよう「評価シート」を作成した。　（内容）①業務分析データ等の活用による、保険者毎の評価と課題抽出、②認定調査の点検、③審査会事務局の効率・効果的な運営の推進（評価シートの作成）○要介護認定業務の公平・公正性の確保に向けた研修の企画・実施を行った。　・認定調査員研修　　新規（4回）、現任（１回）　・市町村認定調査員研修支援事業（３地域）・介護認定審査会委員研修（5/21）・【新規】介護認定審査会会長会議（1/14）・市町村要介護認定担当者研修（2/2） |

|  |
| --- |
| **介護サービス事業者等の適正な運営を指導(持続可能な介護保険制度とするための取組み)** |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | ■事業者の適正な運営、質の確保・介護サービス事業者等への実地指導、集団指導等。・有料老人ホーム設置運営指導指針に基づく指導等を実施。・施設職員向け身体拘束廃止研修の実施（スケジュール）・２８年４月：大阪府介護保険事業者等指導及び監査実施要綱、大阪府介護保険施設等監査実施要領の改正・２８年４月、５月：居宅サービス事業所等集団指導・２８年６月：介護保険施設等集団指導・２８年６月～２９年２月：実地指導・２８年11月：人権研修・２８年１1月頃：施設職員向け身体拘束廃止研修 | ◇活動指標（アウトプット）・集団指導、実地指導による事業所への法令順守指導の強化、質の確保、保険給付の適正化を図る。・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の質の確保を図る。・研修による施設職員の虐待の防止・集団指導（年1回）　　対象：居宅サービス事業所等、介護保険施設、有料老人ホーム、サ高住　・実地指導（年間実施数）居宅サービス事業所等：200施設　　介護保険施設：75施設　　有料老人ホーム：15施設サービス付き高齢者向け住宅：50箇所◇成果指標（アウトカム）（定性的な目標）・事業所における法令遵守・施設内虐待防止を含めた適正な事業所運営（数値目標）・なし | ○集団指導、実地指導により、事業所への法令順守指導の強化、質の確保、保険給付の適正化を図るために、以下の取組みを行った。○有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の質の確保を図るために以下の取組みを行った。・施設職員を対象とした虐待防止研修を開催。　平成29年1月16日、23日に開催。・集団指導（年1回実施）・居宅サービス事業所等　平成28年4月27日、5月13日に開催・介護保険施設、有料老人ホーム、サ高住　平成28年6月8日、9日、10日、7月８日に開催・実地指導（年間実施数）居宅サービス事業所等：237施設　　介護保険施設：96施設（うち緊急実施5件）　　有料老人ホーム：28施設(うち未届有料３件)サービス付き高齢者向け住宅：40箇所・有料老人ホーム協会共催の事例発表研修会：１回・サービス付き高齢者向け住宅協会共催の研修会：１回・有料老人ホーム（有料該当サ高住含む）重要事項説明書の公表・有料老人ホーム設置運営指導指針改正（H29.5.１施行予定） |

自己評価



|  |
| --- |
| **【部局長コメント（テーマ３総評）】** |
| **＜取組状況の点検＞**  | **＜今後の取組みの方向性＞**　 |
| ■「計画策定に向けた取組」当初の目標をほぼ達成することができました。・高齢者保健福祉計画推進審議会の下に専門部会を設置し、大阪府の介護給付費等の地域差分析を実施するとともに対応策を検討し、報告書の作成を行いました。■「基金の活用」当初の目標をほぼ達成することができました。・地域密着型施設をはじめ介護施設等の基盤整備を推進するとともに、介護現場からの提案による介護人材の確保・定着・育成の取組みを支援し、また、介護支援専門員に対する各種研修を実施しました。■「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組」当初の目標をほぼ達成することができました。・医療と介護の連携、認知症の人を地域で支える体制の強化及び介護予防の推進、新しい総合事業への移行に向けた市町村支援のための各種研修の実施等の取組みを行いました。■「持続可能な介護保険制度とするための取組」当初の目標をほぼ達成することができました。・介護保険財政の健全化、給付の適正化のために集団指導・実地指導・研修などを実施しました。 | ■「計画策定に向けた取組」・団塊の世代すべてが75歳以上となる2025年を見据えながら、介護給付費等の地域差分析の報告書等も踏まえ、国の基本指針に基づく第7期大阪府高齢者計画を平成29年度中に策定します。■「基金の活用」・引き続き地域医療介護総合確保基金を活用し、高齢者計画に基づいた各市町村等による地域密着型施設等の整備を図るとともに介護支援専門員の資質の向上及び介護人材の育成確保の取組みを推進します。また、市町村における住民主体の多様なサービス創出等に向けて、総合的な市町村支援を実施する「大阪ええまちプロジェクト」を新たに実施する等、基金を活用して市町村における「新しい総合事業」の着実な実施を図っていきます。さらに、市町村域を超えた広域の医介連携の枠組みの構築、医介連携の質の向上を図るため「大阪府広域医療介護連携事業」を実施します。■「地域包括ケアシステムの構築に向けた取組」・引き続き地域包括ケアシステムの構築を目指し、医療と介護の連携(特に、広域的な連携)、認知症の人を地域で支える体制の強化や地域における互助の促進と健康・生きがいづくり等をはじめ、平成29年4月から全市町村で実施されることとなった新しい総合事業における市町村の取組みを支援します。■「持続可能な介護保険制度とするための取組」・介護保険制度を持続可能な制度とするため、引き続き市町村の介護給付適正化事業への支援を行うとともに、第4期大阪府介護給付適正化計画の策定及び要介護認定業務の公平・公正性の確保に向けた研修等の取組みの充実等に努めます。また、介護サービス事業者等の法令順守、質の向上に向け、より効果的・効率的な指導等に努めます。 |